

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
郡山健康科学専門学校	平成9年12月26日	渡辺 信英	〒 963-8834 (住所) 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人こおりやま東都学園	平成5年12月24日	大本 研二	〒 963-8834 (住所) 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-3-936-7777				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	作業療法学科	-	平成17(2005)年度	平成29(2017)年度		
学科の目的	本学科は、専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、様々な人と上手くコミュニケーションをとり、また相手の立場や気持ちを理解し、それらに配慮した行動をとれる人材、そしてチーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる作業療法士を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	専門職としての実践に重きを置いたカリキュラムで構成し、演習・実習を単位の60%、講義を40%として即戦力となる人材の育成に力を入れている。また、臨床実習前に障害福祉施設での体験実習や障がい者スポーツボランティアの経験など、医療施設以外でも多様な実践経験をもてるよう教育に取り組んでいる。作業療法士国家資格のほか、バラスポーツ指導者初級や福祉住環境コーディネーター2級が取得可能となっている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			131 単位	81 単位	21 単位	29 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
96 人	81 人	0 人	0 %	1 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		13	人			
	■就職希望者数(D)		12	人			
	■就職者数(E)		12	人			
	■地元就職者数(F)		10	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		83	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 松村総合病院、竹田総合病院、あづま脳神経外科病院、太田熱海病院、会田病院							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有				
	評価団体:	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構	受審年月:	2023年10月	評価結果を掲載したホームページURL	https://jcore.or.jp/	
当該学科のホームページURL	https://www.k-tohto.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		131 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		24 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		3 単位					
うち必修単位数		130 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		24 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		3 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		5 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		6 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成において、医療(作業療法)分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(医療分野[作業療法])」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
長谷川敬一	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
佐藤正彦	医療法人辰星会 栞記念病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大内尊久	公立岩瀬病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
平野雄三	医療法人三成会 南東北春日リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
山本優一	公益財団法人仁泉会 北福島医療センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
本田知久	一般財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
荒木芳一	医療法人 半田整形外科	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
三田利幸	株式会社ジャパン国試合格	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
小倉芳裕	学校法人小倉学園 新宿医療専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
柳沼薫	柳接骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
小林康男	社会福祉法人なごみ 特別養護老人ホームなごみの郷	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
関根誠一	社会福祉法人東白川福祉会 特別養護老人ホーム寿恵園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
吉津大管	株式会社あいの里 グループホームあいの里	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
細川梢	学校法人福島学院 福島学院大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
神戸信行	社会福祉法人青葉学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
矢吹久美子	社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会 鏡石保育所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
渡辺信英	郡山健康科学専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
羽川孝幸	郡山健康科学専門学校 作業療法学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
薄井俊介	郡山健康科学専門学校 作業療法学科 主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月19日 13:30~15:30

第2回 令和6年1月23日 13:30~15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 国家試験の合格率を上げるため、基礎科目の底上げをしたほうがよい。(委員より)

基礎科目に関する授業や1・2年生合同のハウスシステムなど、現在のカリキュラムを充実させていく。

2. アクティビティの充実や最新医療機器等を学ぶ機会について、どうなっているか。

委員からいただいた意見を基に、授業内容の見直しや、外部講師を招いての講義など、充実を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療機関および施設における作業療法部門の役割を理解することができる。臨床現場における作業療法士の業務内容を理解することで作業療法士としてのアイデンティティを高める。	枅記念病院、桑野協立病院、太田熱海病院、いわき市医療センター等
在宅リハビリテーション実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等、地域生活を送る対象者への作業療法実践について理解を深める。	みずのクリニック、あずま通りクリニック、老人保健施設にじのまち等
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に活用でき、作業療法実践に必要なアセスメントができるようになる。	かしま病院、総合南東北病院、あづま脳神経外科病院等
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	学内で学んだ基礎医学分野・臨床医学分野・専門分野の知識・技術を総合的に活用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験・実践する。	会津中央病院、太田西ノ内病院、南東北春日リハビリテーション病院等
作業療法演習Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	作業療法の対象および実践の領域の理解を体験学習・演習を通して深める。	あさかホスピタル、ふくしまをリハビリで元気にする会、社会福祉法人郡山コスモス会等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関わる規程』により定められたとおり、教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へとおして、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
<p>研修名: 「 病院施設 実務研修 」</p> <p>期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>内容: 発達障害児のリハビリテーション、療育実践として、障害児に対する感覚統合療法理論の実践を行う。そこでの経験を「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 放課後デイサービス「わんぱくみなみの家」</p> <p>対象: 発達障害児</p>
<p>研修名: 「 病院施設 実務研修 」</p> <p>期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>内容: 高齢者に対するリハビリテーションの実践を行う。ここでのケ池印を「運動学Ⅱ」や「末梢神経系作業療法学」等の科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 介護老人保健施設ケアタウンひまわり</p> <p>対象: 高齢者</p>
<p>研修名: 「 病院施設 実務研修 」</p> <p>期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>内容: 精神疾患のリハビリテーション、社会復帰支援の実践を行う。そこでの経験を「精神科作業療法治療学」等の科目に活かし、実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 社会福祉法人 コスモス会</p> <p>対象: 精神疾患</p>
② 指導力の修得・向上のための研修等	
<p>研修名: 「 感覚統合療法講師 」</p> <p>期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>内容: 発達障害児のリハビリテーション、療育実践として、障害児に対する感覚統合療法理論の講義と実践を行う。そこでの経験を「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 児童発達支援センターパニラ</p> <p>対象: 発達障害児</p>
<p>研修名: 「 第50回PTOTST養成施設教員等講習会 」</p> <p>期間: 令和5年8月14日～9月2日</p> <p>内容: 養成施設教員の養成講習会に参加し、養成校教員としての教育力、指導力を高め、より良い学生指導につなげる。</p>	<p>連携企業等: 日本作業療法士協会</p> <p>対象: 養成校教員</p>
<p>研修名: 「 福島県作業療法協会 現職者選択者講習 講師 」</p> <p>期間: 令和5年9月10日</p> <p>内容: 免許取得より3年未満の作業療法士を対象とした講習会の講師として、現職の作業療法士教育に参加し、自身の教育力も高めていく。</p>	<p>連携企業等: 福島県作業療法士会</p> <p>対象: 作業療法士</p>
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
<p>研修名: 「 病院施設 実務研修 」</p> <p>期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>内容: 高齢者に対するリハビリテーションの実践を行う。ここでのケ池印を「運動学Ⅱ」や「末梢神経系作業療法学」等の科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 介護老人保健施設ケアタウンひまわり</p> <p>対象: 高齢者</p>
<p>研修名: 「 病院施設 実務研修 」</p> <p>期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>内容: 精神疾患のリハビリテーション、社会復帰支援の実践を行う。そこでの経験を「精神科作業療法治療学」等の科目に活かし、実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 社会福祉法人 コスモス会</p> <p>対象: 精神疾患</p>
<p>研修名: 「 病院施設 実務研修 」</p> <p>期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>内容: 精神疾患患者のリハビリテーション業務に従事して、精神疾患の治療や援助に携わる。その経験を各講義に活かし、実践力のある作業療法士の養成につなげる。</p>	<p>連携企業等: 西白河病院</p> <p>対象: 精神疾患</p>

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「郡山市 健康運動教室講師」	連携企業等:	郡山市
期間:	令和6年4月1日～8月31日	対象:	身体障害者
内容:	身体障害者を対象とした運動教室の講師として、学生とともに参加し、実践と教育力の向上を図る。		
研修名:	「職業教育研究開発センターでの研修」	連携企業等:	敬心学園
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	社会人
内容:	文部科学省委託事業である本センターのプロジェクトに参加し、社会人のキャリアアップ等に関する知見を高め、養成校教育の向上へつなげる。		
研修名:	「感覚統合療法講師」	連携企業等:	児童発達支援センターバニラ
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	発達障害児
内容:	発達障害児のリハビリテーション、療育実践として、障害児に対する感覚統合療法理論の講義と実践を行う。そこでの経験を「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につなげる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。
	2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。
	3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
	4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。
	5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
(2)学校運営	1.目的に沿った運営方針が策定されているか。
	2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。
	3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。
	4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。
	5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。
	6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。
	7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。
	8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
	9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。
	2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。
	3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。
	4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。
	5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。
	6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。
	7.授業評価の実施・評価体制はあるか。
	8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。
	9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。
	10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
	11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。
	12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。
	13.関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。
	14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	1.進学率や就職率の向上が図られているか。
	2.資格取得率の向上が図られているか。
	3.退学率の低減が図られているか。
	4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
	5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	1. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 2. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 3. 課外活動に対する支援体制は整備されているか。 4. 学生の生活環境への支援は行われているか。 5. 保護者と適切に連携しているか。 6. 卒業生への支援体制はあるか。 7. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 8. 専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6) 教育環境	1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 2. 学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。 3. 防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生募集活動は適正に行われているか。 2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 3. 学納金は妥当な額か。
(8) 財務	1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 3. 財務について会計監査が適正に行われているか。 4. 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 3. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 4. 自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 3. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 2. 受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

国家試験の合格率向上への意見や、退学率低下に向けた意見を、今後の学生支援につなげていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
平野 雄三	医療法人社団三成会 南東北春日リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
荒木 芳一	医療法人 半田整形外科	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員・卒業生
森山 忠	医療法人呉羽会 呉羽総合病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
長谷川 敬一	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 正彦	医療法人辰星会 柘記念病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大内 尊久	公立岩瀬病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員・卒業生
三田 利幸	株式会社ジャパン国試合格	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 芳裕	学校法人小倉学園 新宿医療専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
柳沼 薫	柳接骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
小林 康男	社会福祉法人なごみ 特別養護老人ホームなごみの郷	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
関根 誠一	社会福祉法人東白川福祉会 特別養護老人ホーム寿恵園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
吉津 大管	株式会社あいの里 グループホームあいの里	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員・卒業生
遠 乃介	社会福祉法人郡山福祉会 特別養護老人ホームうねめの里	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
細川 梢	学校法人福島学院 福島学院大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	学識者
神戸 信行	社会福祉法人青葉学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
矢吹 久美子	社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会 鏡石保育所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: https://www.k-tohto.ac.jp/basic_information/
 公表時期: 令和6年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	学則
	各学科の教育、入試選抜方法について
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準
	カリキュラム、時間割、年間授業計画
(3) 教職員	教職員
	研修計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
	課外活動
(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み
	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	学納金
	学納金以外の諸経費
	各種奨学金
(8) 学校の財務	財務情報に関する情報
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム
	オーストラリア短期留学
(11) その他	学生寮

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: https://www.k-tohto.ac.jp/basic_information/
 公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	心理学とは何か？どのような学問なのか？ということから講義を開始し、性格や発達などに関する心理学的理論について解説していく。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			法学	国家の基本法である憲法と、私人間の日常生活における紛争解決のための民法を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			社会福祉学	私達が過ごしやすい社会を作り出すために求められている社会福祉について多面的に学びます。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			統計学	統計学の基本的な考え方と基礎的な手法を学ぶ。統計学を理解するために必要な知識について整理し、学習する。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			物理学	物理学の内容のうち、特に運動学と関係の深い力学と力学的エネルギーについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
6	○			化学	自然科学の重要な学問のひとつである「化学」を学ぶことにより、日常生活を豊かにしている製品のもつ物質の本質を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			保健体育	体育とは、健康の保持・増進と運動技術の向上を図る実践の場で、ネットを境界とする球技、人を相手とする球技および走・跳・投を有する屋外種目を通じて、個人的・集団的スキルを習得し、さらにチームワークとしての自主性・積極性・協調性を育み、ルールの順守という社会的態度を育成する。また運動を実践し、心の健康を育む。成人保健活動や高齢者の保健活動について理解する地域保健活動について理解する	1通	45	2	△	○		○			○	
8	○			外国語（英語）	The purpose of this course is to teach students "Beginner" level English and to give them the confidence to use this English in real situations. The course will focus on developing core skills for communication.	1後	30	1	○			○			○	
9	○			コミュニケーション論	対象者や他職種・上司等と「スムーズな人間関係を築く」こと、仕事をしていく上で「自己管理能力」は重要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくり・自己管理の基本を習得します。	1前	30	1	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅰ	人体を構成し、運動に関与する骨・筋の構造と機能を理解するための基本的内容を概説する。この講義での学習内容に他の科目の学習を加えることで、臨床的思考を養い、「リハビリテーション」の理解を深める。	1通	60	2	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅱ	作業療法士は”生きている人の動作、生活”を扱う。動きを司令する神経系、動きを感知する感覚器系、動作を遂行するためのエネルギーの視点から呼吸器系、循環器系および消化器系などの内臓器系の構造について理解を深める。	1通	60	2	○	△		○			○	
12	○			人体の構造と機能	解剖学・生理学・運動学といった基礎医学の領域は、各論の理解だけでなく、系統的かつ統合的な理解が重要である。本講義では、基礎医学の統合を目的にリハビリテーション領域において重要な人体の構造と機能の理解を深める。	1後	30	1	○			○			○	

13	○		生理学Ⅰ	生理学は正常な生体の機能に関する学問である。生命を維持として、呼吸、循環、消化吸収、排泄、そして調節する内分泌や自律神経系の機能について学習する。	1 後	30	1	○			○	○					
14	○		生理学Ⅱ	生体の運動がなぜ・どのように起こるのか、神経生理学的観点から理解を深める。	1 通	60	2	○			○	○					
15	○		生理学実習	本科目では、人体の機能について実験的に学ぶ。自分自身あるいは同級生を対象にして、感覚系や運動系あるいは循環や呼吸などの機能に関する基礎を習得する。	1 後	30	1			○	○	○					
16	○		運動学Ⅰ	前期においては、運動学の概要、および上肢の動きについて、解剖学的知識を含め説明できるようになる。	1 通	60	2	○	△		○	○					
17	○		人間発達学	新生児から高齢者まで広範にわたるリハビリテーションの対象者の支援につなげるため、人間発達の過程を体系的（年齢別、および領域別）に学習する。	1 後	30	1	○			○	○					
18	○		公衆衛生学概論	公衆衛生学では集団レベルでの健康を取り扱う。本講義では各種疾病統計を参考に実際に地域社会で展開されている公衆衛生活動について理解でき、作業療法士としての役割を認識できるようになります。	1 後	15	1	○			○	○					
19	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念や意義を理解し、様々な観点から現在のリハビリテーションの位置づけとリハ専門職の役割について概説する。またリハ職に関わる疾患および障害の理解を促し、具体的対応について講義とグループワークを行う。	1 前	30	1	○			○	○					
20	○		看護・介護概論	医療・福祉の現場において、多くの専門職が連携を図り、一人ひとりが健康に暮らすことを支えるために協業している。職場において連携を図ることの多い看護・介護の専門職の役割を理解する。	1 後	15	1	○			○						○
21	○		基礎作業療法学	①作業とはなにか、作業療法士はなぜ作業を用いるのかについて理解する。②作業活動の基本的知識と工程を理解し、作業分析ができるようになる。	1 通	60	2	△		○	○	○					
22	○		作業療法概論	作業療法とはなにかという専門職の核となる知識を学習する。作業療法士の専門性と独自性について学習し、専門職としてのアイデンティティについて理解を深める。	1 前	15	1	○			○	○					
23	○		作業療法演習Ⅰ	作業療法の幅広い対象領域・対象者、手段について体験学習・演習を通して深める。	1 前	30	1	△	○		○	○	○				○
24	○		作業療法演習Ⅱ	作業療法の対象および実践の領域の理解を体験学習・演習を通して深めます。	1 後	30	1	△	○		○	○	○				○
25	○		生活環境論	日常生活の基盤である地域やそこでの住環境は障害を持つ本人、家族や介助する人達にとって重要である。地域や住環境についてどのような整備や配慮が必要かを学ぶ。	1 前	30	1	○			○	○	○				
26	○		医療英会話	Students will be expected to use English in class. English will be presented in a number of ways, i.e. reading, listening etc, and students will be expected.	2 後	30	1	○			○						○
27	○		解剖学実習	身体運動に関する神経系・筋系の形態・構造・機能について理解できる。臨床医学の土台としての脳神経系・脳構造を理解できる。また内臓系の構造的理解や機能の理解を深めることができる。	2 後	30	1	△	○		○	○					

28	○		運動学Ⅱ	作業・活動の成り立ちを理解するため、ヒトの基本的な動き・運動を学ぶ。特にここでは様々な身体の動き・運動とその繋がりを理解・整理できることを目標とする。	2通	60	2	○	△		○	○						
29	○		病理学	「病気ってなに?」「人はなぜ病気になるの?」「病気になるとどうなるの?」ということを解き明かすのが病理学です。「病気と正常はどこが違うの?」「なぜ違いが出るの?」を考えながら病気について学びましょう。	2前	30	1	○			○		○					
30	○		臨床心理学	臨床心理学は「ひと」を理解し、実践的な介入技法を身につけることができます。神経心理学的な側面から「ひと」を理解しリハビリテーションの効果をより高めるための評価結果の解釈や介入方法を体験し習得します。	2前	30	1	○			○		○					
31	○		内科学	内科学を系統立て、各疾患および治療等に対する理解を深め、以後のリハビリテーションに関わる際の基礎知識として役立つことを目的とする。	2通	60	2	○			○		○					
32	○		整形外科学	整形外科疾患対象者の評価や治療を行う為に必要な運動器疾患の機序を理解し、また整形外科的診断の種類・方法や治療法の理解を深める。	2通	60	2	○			○		○		○			
33	○		神経内科学	疾患の病態を理解するため、神経内科学の一般的知識を得る。	2通	60	2	○			○		○		○			
34	○		精神医学	PT、OTにおいて、精神医学を学ぶことは、必要不可欠である。精神医学全般について、総論では、歴史、症状、診断、評価を。各論では、各種精神疾患について学習していく。	2前	30	1	○			○		○		○			
35	○		小児科学	作業療法士として接する機会が多い小児疾患について、その病態と発達との関連を理解する。	2後	30	1	○			○		○		○			
36	○		老年学	老年期作業療法に必要な基礎的な内容について学習し、特に老年期において特に配慮すべき事項を理解する。	2後	30	1	○			○		○		○			
37	○		薬理学	内科的治療の柱である「薬物療法」についての基礎的知識を学ぶ。臨床でよく用いられる代表的薬物の薬理作用を理解する。	2後	30	1	○			○		○		○			
38	○		内部障害学	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できる知識の習得を目標とする。	2後	30	1	○			○		○		○			
39	○		疾病と障害の成り立ち	作業療法治療学において、内科学・整形外科学・神経内科学・精神医学・病理学・薬理学といった臨床医学の知識を活用できるように整理できる。疾患・障害の構造について神経・解剖・運動・生理学的な側面での理解ができる。	2後	30	1	○			○		○		○			
40	○		応用作業療法学	基礎作業療法学で学んだ作業活動だけでなく、治療構造・関わり方の枠組みや意味を理解する。自己の治療的利用を含め、作業療法士としてどういった意図で関わるかについても理解する。	2通	60	2	△			○		○		○			
41	○		作業療法演習Ⅲ	デイサービスや放課後等デイサービス、地域活動支援センターでの体験演習を通して、臨地実習で必要とされる企画力・計画性・コミュニケーション技術・協調性を身に付けることができる。	2前	30	1	△	○		○		○		○		○	
42	○		作業療法研究法Ⅰ	研究とは未だ明らかになっていない新しい知見を生み出す知的作業である。「巨人の肩の上に立つ」という言葉の通り、先人の知恵を元に新たな知見を求めていくが、そこには研究における作法が存在し、基本的な研究のプロセスについて学習する。	2後	30	1	○			○		○		○			

43	○		作業療法評価学Ⅰ	主に精神科領域の知識のほか、評価の基本となる観察と面接を中心に学習を行う。観察や面接は定性的評価であり、恣意的な解釈になりやすいが、適切に用いられれば細かな情報を得ることができ、本講義では評価のポイントを学習する。	2前	30	1	○	△		○	○						
44	○		作業療法評価学Ⅱ	作業療法で用いられる代表的な評価法の、一般的な基礎技法を習得し、作業療法治療学への応用に用いるための基礎を学習する。各検査・測定法についての実技形式を中心とする。	2前	60	2	△	○		○	○						
45	○		作業療法評価学Ⅲ	作業療法で用いられる代表的な評価法の、疾患に応じた基礎技法を習得し、作業療法治療学への応用に用いるための基礎を学習する。各検査・測定法についての実技形式を中心とする。	2後	60	2	△	○		○	○						
46	○		日常生活技術論	障害をもつ人々が主体的に生活できる手段を提供するため、身体機能・精神機能の理解と障害像のイメージを獲得し、ADL能力向上のための基礎知識を得ることを目的とする。	2通	60	3	○	△		○	○						
47		○	レクリエーション	作業療法の幅広い対象領域・対象者に対してレクリエーションは有効な治療手段であることを理解し、計画・実践能力を身に付けることを目的とする。	2前	30	1	○			○	○						
48		○	障害者スポーツ	障がい者スポーツは様々な種目があり、生涯スポーツから競技スポーツまで存在する。スポーツを通じたノーマライゼーションや社会参加について考え、リハビリテーション専門職として障がい者スポーツに貢献する意義を理解する。	2前	30	1	○			○	○						
49	○		見学実習	医療機関および施設における作業療法部門の役割を理解することができる。臨床現場における作業療法士の業務内容を理解することで作業療法士としてのアイデンティティを高める。	2前	45	1				○	○	○	○	○			○
50	○		理学療法概論	多職種が連携して行うチーム医療実践のため、リハビリテーション専門職の一員である理学療法士の主な仕事について理解する。	3前	15	1	○			○	○						
51	○		言語療法概論	言語障害、高次脳機能障害、聴覚障害、摂食嚥下障害など臨床症状を理解し、言語療法や嚥下治療の概要を学ぶ。また「コミュニケーション」についてより理解し、作業療法場面への応用を学ぶ。	3前	15	1	○			○	○						○
52	○		作業療法研究法Ⅱ	作業療法士は研究という手法を通して、臨床実践を効果的に改善していく責任がある。そこで本講義では研究の骨組み、研究手法、データの解析等を学び、実際に研究を実践し理解を深める。	3前	30	1	○			○	○						
53	○		作業療法評価演習	医療専門職は知識だけでなく、対象者と関わるうえで態度や人間性、遂行する技術が必須となる。本講義では演習を通して前述する技能の習得を目的に、対象者への説明、実習指導者との関係、基本的な評価の実施を包括的に学習する。	3前	30	1				○	○	○					
54	○		日常生活技術演習	ADL動作の理念型を理解し、逸脱している動作および運動を抽出できるようになる。動作分析結果を解釈し原因について指導法を習得できる。IADL動作について作業分析ができ、応用アプローチや社会適応アプローチが実践できる。	3通	60	3	△	○		○	○						
55	○		精神科作業療法治療学	精神障害領域の作業療法及び、関係する精神科リハビリテーションについて理解を深める。各精神疾患の具体的な作業療法の評価、介入について理解する。	3通	60	3	○	△		○	○						
56	○		義肢・装具学	切断等の身体外傷についての知識を身につけ、義肢・装具・補装具等のハード面の知識及び、各疾患ごとの補装具について学習を進める。	3前	30	2	○			○	○						
57	○		高次脳機能治療学	高次脳機能障害作業療法学における、評価・計画・実施・統合と解釈、治療計画立案ができるようになる。高次脳機能障害についての特徴や医学的知識、心理学的知識を学ぶ事ができる。	3前	30	1	○	△		○	○						

58	○		老年期作業療法学	老年期作業療法の目的・対象・具体的介入内容を理解できる。老年期作業療法実践のための知識および技術を身につけることができる。	3前	30	2	○			○	○							
59	○		発達障害作業療法学	発達障害児に対する作業療法を実践するために必要な治療理論と原理を学び、子どもと家族の生活に密着した治療目標・治療活動を立案するための基礎的能力を身につける。国家試験科目に該当する。	3通	60	3	○	△		○	○							
60	○		内部障害作業療法学	作業療法で関わる内部疾患各々の疾患についての理解は重要である。本講では各疾患の特徴をふまえた作業療法支援について理解を深める。	3前	30	1	○			○	○							
61	○		中枢神経系作業療法学	中枢性疾患の知識を深めるとともに、障害像を理解し、その評価・治療手段を学ぶ。神経学的に根拠を持った治療概念を展開できる能力を身につける。	3通	60	3	○	△		○	○							
62	○		末梢神経系作業療法学	作業療法で関わる末梢神経疾患各々の疾患についての理解は重要である。本講では各疾患の特徴をふまえた作業療法支援について理解を深める。	3前	30	2	○			○	○							
63	○		臨床作業療法学	疾患や障害に応じた評価計画の立案について原則を理解し実践できるようになる。評価の結果に基づき、MTDLPを用いた課題の整理および分析ができる。分析した結果を統合と解釈し説明できる。	3通	60	2	△	○		○	○							
64	○		地域作業療法学	地域に根差したリハビリテーションにおける作業療法の役割を理解することができる。地域におけるリハビリテーションアプローチ内容を具体的に実践できる。地域の特性を把握したリハビリテーション内容を計画することができる。	3後	30	1	○			○	○							
65	○		福祉住環境論	OTの業務に求められる福祉機器および住環境整備の知識を高め、対象者の生活面、社会面への適応について考察を深めることで、作業療法士としてのスキルを養うことを目的とする。	3前	30	1	○			○	○							
66	○		臨床実習Ⅰ	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に活用でき、作業療法実践に必要なアセスメントができるようになる。	3後	##	6				○	○	○	○			○		
67	○		総合演習Ⅰ	医療専門職は、対象者と関わるうえで態度、知識、技術と臨想的思考が必須となる。本講義では演習を通して前述する技能を活用し、機能障害・能力低下に対する介入技能の習得・実施することと、介入への根拠づけができることを目標とする。	4前	60	2		○	○	○	○							
68	○		総合演習Ⅱ	国家試験対策を小グループで行う。国家試験合格を目的とした知識・技術の整理と学習は、卒後の臨床にも役立つのでしっかり取り組む。	4後	##	5	○	△		○	○							
69	○		作業療法管理学	作業療法部門の管理・運営について理解を深め、作業療法に必要な情報・サービス・安全・業務等のマネジメント能力を身につける。	4前	30	1	○			○	○							
70	○		在宅リハビリテーション実習	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等、地域生活を送る対象者への作業療法実践について理解を深める。	4前	45	1				○	○	○	○			○		
71	○		臨床実習Ⅱ	学内で学んだ基礎医学分野・臨床医学分野・専門分野の知識・技術を総合的に活用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験・実践する。	4通	##	16				○	○	○	○			○		
合計						71	科目											131	単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議を経て認定する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。